

「災害時に生きる！地域支え合いのチカラ」とは！？

於 流山市

(一社)福祉防災コミュニティ協会 副理事長

高橋洋

I — 1 「防災の基本」を 再確認しましょう

1－1 災害対策の基本を再確認しましょう

- なぜ「防災」や「災害対策」をおこなうのでしょうか？
- あなたが考える「答え」を、次の枠の中に書きましょう。



1－2災害対策の**基本**を再確認しましょう

(仮定)休日の昼間です。自宅にいて、室内が大変散らかっていますが、建物は異常ありません。地域一帯が停電し、多少の被害が出ています。「そうすべきだ」と思うものの全てに、○をつけてください。

- 火事が起きると困るので、火の元を確かめる。
- 携帯テレビ・ラジオで、地震や被害に関する情報を集める。
- 家族の携帯に電話して、無事を確かめる。
- 近所の被害現場に、救助や消火の手伝いのため駆けつける。
- 指定されている「避難所」「避難場所」に向かう。

1－3災害対策の**基本**を再確認しましょう

- ・今後起こる大地震に備える場合
- ・次の個人的対策（自助努力）について、あなたが重要と思う順に、四角の中に順番を書き入れてください。

（ 1 , 2 , 3 , 4 を適宜入れます）

- ☐ 飲料水・食料品や防災用品を、3日分以上用意する
- ☐ 携帯ラジオ、テレビ、懐中電灯などを備えておく
- ☐ 寝ている場所に、重量家具などが倒れないようにする
- ☐ 自宅の耐震性を調査して、必要なら補強する

1－4 公的災害対応力の正しいイメージ

- 流山市の人口は、現在約 18.5 万人です。これだけ人口を擁する地域に、消防の管轄に属する救急車は、何台くらい配備されていると思いますか？
- あなたが想像する台数を、次の枠の中に記入してください。

台

I－2 災害時要援護者対策 全体像と、避難行動要支援者 への支援について

2-1「災害時要援護者」対策のこれまで 阪神・淡路大震災の惨禍と、国も動き出した災害

[1995年から1997年頃(東京都、23区の例)]

- 家具転倒防止用品等の配布
- 福祉施設「二次避難拠点」指定と「災害時協力協定」の締結
- 備蓄物資充実(おかゆ、 α 米、おむつetc)

[2000年頃～]

- 「災害弱者行動マニュアル」都が都内自治体の防災・福祉部局向けに
[先進的？自治体の防災担当部局が頭の中で考えていた段階]
＜高齢者に被害が集中：国が動き出す＞(健常者中心の対策から転換)
- 2004年新潟県、福島県豪雨、2004年新潟県中越地震
⇒要援護者の「避難支援」や、サポートセンター、
福祉避難所等の指定も含めて対策を検討開始

2-2「災害時要援護者」対策のこれまで ……はじめての「福祉避難所」～

<初めて福祉避難所を立ち上げ>

- 2007年 能登半島地震
- 内閣府から輪島市に福祉避難所設置運営の依頼
県・市の計画に無いが10日間程度で準備し開設
(輪島市介護保険係が担当) 63日間開設した。
⇒マニュアル～設置・運営訓練へ
- 東日本大震災、熊本地震など・・・

2-3 地域で何かあったときのために

- (高齢の)町会役員だけが活動するなんてありえない
みなさんの周りの**地域資源**と相談しておく必要あり。
ボーイスカウト、野球チーム、サッカー、会社、工場
- 平常時から、訓練や地域行事の折に、
地域のパワーを活用
毎年続けると、お互いに役割が身につきます。

2-4 仮にうまく行かなくても、 法律上の責任が問われるわけではない

- 大変そうなのは、わかります。
しかし、「過剰な責任」を主張することが、やらないことの言い訳になっていませんか
- 「大変さ」をできないことの言い訳にせず、
できる準備から始めておくことが大事
まずは、役割や行動の確認。人手が足りないことが
わかるだけでも、大きな成果

I — 3 災害時要援護者名簿 (避難行動要支援者名簿)の 活用事例など

3-1 能登半島地震での事例から

- 石川県 輪島市 旧門前町では
社会福祉協議会が主導して、**民生委員と見守り
推進員**の組み合わせで、日頃から活動していた。
- 能登半島地震が発生すると
日頃からの見守りの体制が生かされて、直ちに
支援が必要な高齢者の方々の安否が確認されました。

3-2 カミングアウトが難しいことも

- 高齢の場合でも
いろいろ困ることが出ても、それまでのプライドなどが邪魔をして「助けて」を発信できない場合もある。
- 障害の場合には
まだまだ差別もあり、日頃から障害者と知り合う機会も乏しい地域もあって、一概には言えないが、カミングアウトは、更に難しいのではないだろうか。

3-3-1 練馬区の一**般住宅地**での取組

- ○○○町会防災会では
災害時要援護者名簿登録者への**訪問活動**を行っている。
事前準備（名簿で居所確認）
 - 訪問のお知らせを配布
 - 町会役員（支部長）が登録者宅を訪問（15日間、145名）
- 同町会は、○○○小学校**避難拠点**（複数町会で運営）にも役員を出して活動している

3-3-2 練馬区の団地自治会での取組

- ○○○自治会
防災部（第1～4防災会）
安否確認訓練年2回（80%の住民が参加）
見守りボランティア、毎週昼高齢者向け喫茶運営
子ども食堂を毎月1回開催
- 同自治会は、○○○小学校避難拠点運営連絡会に、役員を派遣して、他の自治会等とともに、会議や訓練に取り組んでいる。

3-3-3 練馬区の避難拠点での取組

- ○○○小学校避難拠点では
- 訓練などとは別に、勉強会を開催
 - 要援護者居住マップの作成及び更新（無記名。区からの名簿で毎年更新。町会、民生委員に配布）
 - そのほかにペット同行避難、食糧・物資配給のルール。校舎利用計画（女性目線）などを検討
- 勉強会、訓練結果で必要に応じ運営マニュアル改訂

3-4 名簿で安否確認してから、 どうしていくのか

- **在宅避難**は、支援できる体制を準備していくこと
災害発生後に、自宅で過ごす際の、町会自治会のかかわり方を検討しておく
避難所と、在宅避難者の関係を明らかにしておく
- 避難所において、できるだけ「**福祉的対応**」が行われること
ちょっと手伝えば、ちょっと改善すれば、避難所ですごせる人々を、どこかに「押しやる」ことがないように。
- **福祉避難所**は大切だが、それだけではパンク
軽度＝一般避難所対応 重度＝福祉施設で定員超過可能
福祉避難所はその中間？！

Ⅱ 防災ゲーム

クロスロード風の課題

Ⅱー1 クロスロード風課題

あなたは要援護者「本人」

- あなたは、要援護者本人です。
- 災害に備えて、自治体の要援護者名簿に登録したほうが良いと言われています。
- 住所・氏名だけではなく、障害の種類・程度も登録しなければならず、気が進みません。
- 要援護者名簿に登録しますか？

• YES

(登録する)

• NO

(登録しない)

Ⅱ－２ クロスロード風課題

あなたは要援護者の「家族」

- あなたは、要援護者の家族です。
 - 水害が発生し、幸い自宅は浸水せず、しかしライフラインは停止。
 - 避難所の方が、水・食料が支給され、仮設トイレもあるのではと思います。
 - 一方、大勢の中でやっていけるのかと心配もします。
 - 一緒に避難所に行きますか？
- YES
(避難所に行く)
 - NO
(自宅に留まる)

Ⅱ－３ クロスロード風課題

あなたはボランティア

- あなたは、ボランティアです。歩くのは支障ないのですが、重い物を運ぶ自信はありません。
- 日頃から、高齢者の見守りをしています。
- 災害が発生して、見守り先の高齢者の無事が確認できました。しばらく、水や食料を届けてほしいといわれています。
- 当分の間、水と食料を届けますか？

• YES

(届ける)

• NO

(無理なので断わる)

Ⅲ－１ 本日のまとめ その１

- 本日参加の皆様に期待すること

日頃からの見守りはとても大切です。そして、その見守りが災害時にも大いに役立ちましたし、これからも同じです。

できることと、できないことを、しっかり見定めて、できないことは、誰の力を借りて実現していくのかを、日頃からの勉強や実践を通して、準備していきましょう。

例えば、町会、自治会であれば、地域の各種団体、法人（会社、工場、学校＋PTAなど）との関係を検討し、結びつきを作るように進めていかれてはどうでしょうか。

Ⅲ－２ 本日のまとめ その２

- 流山市での、**地震災害の特性**や**社会的特性**から
津波がないこと（地域の防災活動のデメリットが少ない）
人口が集中している（人口増加率で県内一位！！）
「新」住民が増加して大変かもしれませんが・・・
30歳代、40歳代の人口が多い
＝人手が確保できる可能性大
- **弱点を、強みに**できると、みんなが助かります。